

秋田県災害対策本部会議（第3回）

日 時 令和3年1月8日（金）

15時45分～

場 所 災害対策本部室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 暴風雪による被害状況等について
- (2) 東北電力の対応について
- (3) 各部局の対応等について
- (4) 自衛隊の災害派遣要請について
- (5) その他

3 知事指示

4 閉 会

暴風雪による被害状況等について

令和3年1月8日15時45分
秋 田 県 災 害 対 策 本 部

1 人的被害（1月8日10時30分現在）

なし

2 建物被害（1月8日10時30分現在）

市町村	住家被害（棟）					非住家被害(棟)			公共施設(棟)		
	全壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水	全壊	半壊	一部 損壊	全壊	半壊	一部 損壊
秋 田 市			31					2			
能 代 市			6					5			
横 手 市			2								
男 鹿 市			5			1		2			1
由利本荘市			14					7			1
湯 上 市			4					3			
大 仙 市			6			1		1			
にかほ市			6					2			
三 種 町			3					2			
八 峰 町			1					2			
五城目町											1
八 郎 潟 町			2								
井 川 町			1					1			
大 潟 村			1								
美 郷 町											1
計			82			2		27			4

3 農林水産被害（1月8日12時現在）

栽培施設等：ビニールハウス、畜舎、格納庫等の損壊

(北秋田市、能代市、三種町、八峰町、秋田市、男鹿市、五城目町、八郎潟町、井川町、由利本荘市、大仙市、仙北市)

※被害の程度、被害額については調査中

4 避難所開設状況（1月8日15時現在）※カッコ内の数字は避難者の人数

秋田市38カ所（11カ所71人）、能代市5カ所（0人）、横手市1カ所（0人）、湯沢市1カ所（0人）、男鹿市3カ所（0人）、潟上市3カ所（3カ所8人）、三種町1カ所（0人）、八峰町2カ所（2カ所4人）、美郷町1カ所（0人）、羽後町1カ所（0人）、東成瀬村1カ所（0人）

雪による被害状況等について

消防または市町村から報告があったものを取りまとめているますが、今後内容に変更が生じることがありますので御了承ください。

令和3年1月8日 15時00分現在

秋田県災害対策本部

※ 下線部は前回からの変更箇所です

1 被害の状況

市町村名	人　　の　　被　　害					住　　家　　被　　害						非住家被害	
	計	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
秋田市	<u>6</u>			<u>2</u>	<u>4</u>								
横手市	47	2		21	24	3			3			1	5
大館市	<u>3</u>				3								
男鹿市	1				1								
湯沢市	<u>28</u>	4		<u>15</u>	<u>9</u>	1					1		1
由利本荘市	<u>6</u>	1		1	<u>4</u>	1			1				
潟上市	1			1		1			1				
大仙市	<u>20</u>	3		<u>10</u>	7								
北秋田市	3			2	1								
五城目町	1			1									
美郷町	1			1									
羽後町	<u>11</u>	1		<u>4</u>	6								
合　計	<u>128</u>	11		<u>58</u>	<u>59</u>	6			5		1	1	6

【被害の概況】※死亡事案のみ記載

- (1) 12月19日発生：由利本荘市・80歳代・男性、除雪機の下敷きになったもの。
- (2) 12月20日発生：湯沢市・70歳代・男性、屋根の雪下ろし作業中に転落したもの。
- (3) 12月21日発生：横手市・20歳代・女性、軒下で除雪作業中に落雪に遭ったもの。
- (4) 1月2日発生：横手市・60歳代・男性、道路上において雪崩に巻き込まれたもの。
- (5) 1月4日発生：大仙市・80歳代・女性、除雪作業中に屋根からの落雪に遭ったもの。
- (6) 1月5日発生：羽後町・70歳代・男性、屋根の雪下ろし作業中に転落したもの。
- (7) 1月5日発生：湯沢市・40歳代・男性、除雪作業中に屋根からの落雪に遭ったもの。
- (8) 12月20日発生：大仙市・70歳代・男性、除雪作業中に除雪車と接触したもの。
- (9) 1月6日発生：大仙市・70歳代・女性、屋根下の雪山に埋もれているところを発見されたもの。
- (10) 1月6日発生：湯沢市・80歳代・男性、屋根の雪下ろし作業中に、雪とともに転落したもの。
- (11) 1月6日発生：湯沢市・80歳代・女性、屋根下の雪山に埋もれているところを発見されたもの。

2 人的被害の態様別（原因）の内訳

区 分		死亡	行方不明	重傷	軽傷	合 計		前 年 同 日		
転落	屋根等	3		<u>24</u>	<u>16</u>	<u>43</u>	<u>61</u>	2	3	+58
	梯子等			<u>14</u>	4	<u>18</u>		1		
除排雪	転倒等	1		6	<u>19</u>	<u>26</u>	<u>34</u>	2		
	除雪機等	1		3	4	8		1	3	+31
落 雪		5		<u>11</u>	<u>16</u>	<u>32</u>	<u>32</u>			+32
雪 崩		1				1	1			+1
そ の 他										
合 計		11		58	59	128	128	6		+122

【参考】年齢別

区 分	死亡	行方不明	重傷	軽傷	合 計	前 年 同 日
65歳未満	2		<u>26</u>	21	<u>49</u>	2（+47）
65歳以上	9		<u>32</u>	<u>38</u>	<u>79</u>	4（+75）

3 農林被害の状況（令和3年1月6日11時現在）

※ お問い合わせは農林政策課へお願いします。

被害額 218,778千円

農作物 16,798千円

作 目：菌床しいたけ、ほうれんそう、せり、花き、小松菜、だいこん

市町村：横手市、湯沢市、羽後町、由利本荘市、大仙市、秋田市

栽培施設等 201,980千円

	全壊	半壊	一部 損壊	被覆 のみ	調査中	計	地域
パイプハウス 農作業小屋 畜舎 養殖場等	170	19	15	7	203	414	横手市、湯沢市、東成瀬村 美郷町、羽後町、大館市 由利本荘市、大仙市、鹿角市 秋田市、北秋田市

4 自衛隊の災害派遣要請について

市 町 村	要請の日時	派 遣 期 間	活 動 内 容
横手市	1月5日 16時00分	1月6日から救助活動の完了まで	倒壊の恐れのある高齢者世帯等の家屋の 雪下ろし及び除排雪 木造小学校校舎の雪下ろし及び除排雪
湯沢市	1月6日 16時00分	1月7日から救助活動の完了まで	倒壊の恐れのある高齢者世帯等の 家屋の雪下ろし及び除排雪
羽後町			

5 災害救助法の適用について

適 用 市 町 村	法適用日	被 害 状 況	備 考
横手市	1月7日	<u>連日の降雪により、これを放置すれば、住宅の倒壊により多数の者の生命又は身体に危害を受けるおそれが生じている。</u>	
湯沢市			
大仙市			
仙北市			
美郷町			
羽後町			
東成瀬村			

6 「雪下ろし注意情報」の発表状況

5回（前年同日1回：前年比＋4回）

地域ごとの発表回数： 沿岸北部0回 沿岸南部2回 内陸北部2回 内陸南部4回

※ 複数地域で同時に発表基準を満たした場合は1回で発表

秋田県防災ポータルサイトでは、雪害事故防止のため『秋田県の雪対策』を掲載しています。

○ あきたの雪対策

https://www.bousai-akita.jp/pages/index.html?article_id=191

大雪による災害に係るセーフティネット4号の指定について

令和3年 1月 8日
産 業 政 策 課

1 概 要

秋田県内において、以下の市町村に災害救助法の適用が決定されたことに伴い、同市町村に中小企業信用保険法第2条第5項第4号（セーフティネット保証4号：突発的災害（自然災害等））の指定が行われました。

本指定により、同市町村内の中小企業者は、県の制度融資等において低利な資金調達が可能となり、迅速な災害復旧に資することが可能となります。

対象市町村：横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村

指 定 期 日：令和3年1月7日～令和3年4月14日

2 利用できる主な制度融資

○秋田県災害復旧資金

- ・対 象 者 災害によって事務所又は事業所が罹災した県内中小企業者
- ・融 資 枠 173億円（中小企業振興資金全体）
- ・限 度 額 3,000万円
- ・融資期間 10年以内（据置期間1年以内）
- ・融資利率 1.35%→1.15%（セーフティネット4号の場合）
- ・保 証 料 0%
- ・資金使途 運転及び設備資金
- ・融資条件 市町村の罹災証明、セーフティネット4号認定書

※セーフティネット4号

突発的災害（自然災害等）の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者を支援する措置で次の要件を満たす中小企業者が対象。

- ・指定を受けた災害等の影響を受けた後、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

除排雪等に対する市町村への支援について

令和3年1月8日
建設部

1. 雪捨て場の提供

- ・横手市に対し、雪捨て場として新たに5箇所の県河川敷を提供（1月4日）
- ・国道13号の除排雪作業の効率化を図るため横手第2工業団地を提供（1月7日）

2. 市道の除排雪に対する支援

○県南地域の市道の除排雪を県で支援

《横手市》

- ・横手市道（じょうりせきはんにやじ条里跡般若寺線等3路線）の除排雪を実施済（1月6日）
- ・横手市道（えきひがし駅東線等4路線）の除排雪を実施（1月7日～）

《湯沢市》

- ・湯沢市道（おやしき御屋敷線）の除排雪を県と市で連携して実施済（1月6日）
- ・湯沢市道（おもてまちさたけちょう表町佐竹町線等3路線）の除排雪を実施予定（1月9日～）

○実施体制の強化

- ・他管内現業職員を平鹿地域振興局（1月6日～）、雄勝地域振興局（1月9日～）に派遣し、市道の除排雪を実施
- ・他管内（山本・秋田）除雪応援業者を平鹿管内除雪業者に組み入れ、除排雪を実施（1月7日～）

3. 平鹿・雄勝振興局管内工事の原則一時休止

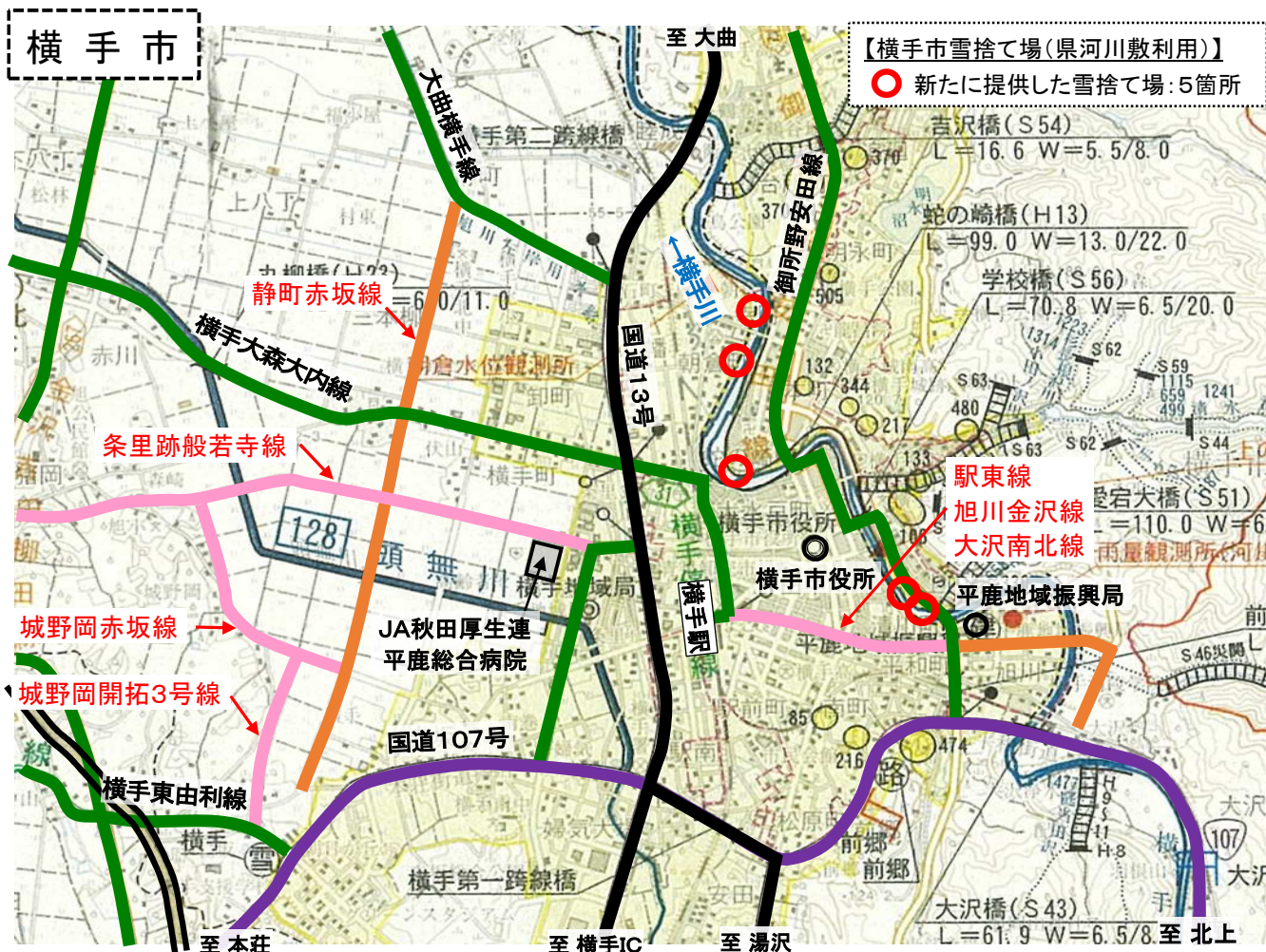
○平鹿・雄勝地域振興局管内の県建設部・農林水産部の発注工事の施工を一時的に休止（1月7日～1月15日）し、施工業者の資機材・人員等を集中的に除排雪に振り向けることが出来る体制を整備（1月6日）

4. 資機材等の調達

- 排雪用ダンプ等の不足に対応するため、他管内から提供が可能なダンプ等の状況について、横手市・湯沢市・羽後町・東成瀬村に情報提供（1月7日）
- 今後、市町村からの要請に応じ、建設産業団体連合会において調整の上、対応予定

5. その他

- 東北地方整備局による平鹿地域振興局へのリエゾン派遣（1月6日）
- 国道13号の除雪体制を強化：①整備局管内（三陸、仙台、福島等）から6台の歩道除雪車を配備し除雪。②秋田河川国道事務所が十文字地区の除雪を応援（1月8日～）
- 小中学生の登校日（1月14日）に先立ち、歩道や通学路を集中的に除雪予定
- 強風により下水ポンプが3箇所停電したが、自家発電機への自動切り替えにより運転し、処理に影響無し（1月8日）



県による排雪作業（横手市道 駅東線）

【排雪前：令和3年1月6日】



【排雪後：令和3年1月8日】



自衛隊災害派遣要請について

秋田県災害対策本部

令和３年１月８日

1 要請者

東成瀬村長 佐々木 哲男

2 要請の日時

令和３年１月８日 10 時 30 分

3 派遣を希望とする期間

令和３年１月９日から救助活動に必要とする期間

4 派遣を希望する区域及び活動内容

(1) 派遣希望区域 東成瀬村地内

(2) 活 動 内 容 倒壊のおそれのある高齢者等世帯の家屋の雪下ろし及び除排雪